

登園届

<保護者記入用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園届（保護者記入）	
施設長殿	
	園児名 _____
年 月 日	医療機関「 _____ 」において
病名「 _____ 」	と診断され
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
	年 月 日
	保護者名 _____ 印

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間～48時間を経過し、普段の食事がとれること
手足口病	発熱や口の中の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
りんご病（伝染性紅斑）	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
突発性発疹	熱が下がり機嫌がよく全身状態がよいこと

うちのの丘。保育園

令和4年1月改定